

全国一般大阪

発行人 福島憲一 編集人 太田崇晴

No763号 12月号 Dec.25

全国一般大阪地方労働組合

大阪市浪速区桜川3丁目1-28-3F

TEL 06-6568-9537 / FAX 06-6568-9538

Email info@nugw-osaka.net



当組合に関する最新情報は、
ホームページへアクセスください→

全国一般大阪は12月7日、第3回の執行委員会を開催、
2月1日に行われる全国一般大阪2025春闘討論集会・
臨時大会に向けて2025春闘方針草案を提案して議論を
深めた。
全国一般評議会の2025春闘討論集会が12月15～
16日の2日間にわたって開催され、討論集会では202
5春闘方針草案が議論され、賃上げ要求20,500円以
上を基本とする方針提案と組織・争議報告などもあつて活
発な討論がなされた。

ちなみに連合の2025春季生活闘争としては「賃上げ
分と定期昇給分含めて5%以上、中小労組については6%
以上」という要求を打ち出している。それを受けた全国一
般評議会は「賃金引上げ要求としては、定昇込みの賃上げ
要求で7%以上、20,500円以上」を要求基準として
いる。その要求水準を受けて、全国一般大阪としては同額
にしたいと書記長が提案した。

その根拠(内訳)としては、次のとおりである。
①賃金カーブ維持分
②生活の維持・向上分
③格差是正・配分の歪み

1,2,5,000円	4,500円	(2%)
3,500円以上	500円	(5%)

その他の提案としては「2025春闘に向けた具体的な
とりくみ」「政策・制度実現と平和を守るとりくみ」「組織
強化・拡大に向けたとりくみ」など

について書記長が提案した。

その他にも労働時間に関する
ハラスメント対策など提案出来てな
い部分もあって、今後は来月に開
催される第4回執行委員会までに
加筆や修正を施して、改めて提案
をして、再度協議し、全国一般大
阪の春闘方針案を固めていく。

提案は2025年2月1日に開
催される2025春闘討論集会・
臨時大会に向けての全国一般大阪
の草案であり、それまでに議論し
することを改めて修正補強し、當
に代議員などの多くの仲間が参加
する中で活発な議論を行い、20
5春闘方針の確立をめざしてい
く。

全国一般評議会2025春闘討論集会

全国一般評議会2025春闘討論集会が12月15～16日の
2日間にかけて連合会館(東京都千代田区)で開催、会
場には約64名が参加をしていた。大阪からは福島委員
長、宇野副委員長、太田書記長、本田執行委員の4名
が参加をした。

開会のあいさつを肥後副議長が行い、座長は種井事
務局次長が務めた。冒頭のあいさつで福島議長は「10
月の衆議院選挙で自公政権が過半数を割った。野党共
闘のチャンスだが、国民民主党の動きがどうも気になる
。来年の参議院選挙は自治労組織内候補の岸まさきこ
さんの圧倒的勝利を目指したい。また、組織強化につ
いては組合員数が年々減っていて、公共民間とも密に
連携しながらとりくんで行かなければならぬ」と激励
した。続いて来賓あいさつとして、自治労本部の木
村副委員長、公共民間労組評議会の橋本議長がそれ
ぞれあいさつを行った。その後、亀崎事務局長が「全国
一般2025春闘方針草案」を提案した。休憩後、大分
地方労組と新潟地方労組から春闘方針の統一要求額の
根拠について質問があった。特別講演として「2025春闘
情勢と私たちの課題」というテーマで労働経済研究者
の大島氏が講演を行った。

2日目は、石川地方労組と鹿児島地方労組が特別報
告を行い、その後前日の質問に対しての答弁を亀崎事
務局長が行った。その後全体討議では、岡山、大分、
福井、鳥取、佐賀、大阪の各地方労組から報告があ
った。大阪は太田書記長が大阪での組織拡大・強化につ
いてのとりくみと、一斉労働相談に関するなどについて
報告をした。

集会のまとめを福島議長が行い、閉会あいさつを肥
後副議長が行い、最後は福島議長の団結ガンバロウで
締めくくった。2日間に渡る全国一般評議会2025春闘
討論集会が終了した。

全国一般大阪地方労働組合
2025春闘討論集会・臨時大会
《日 時》 2月1日(土) 10時～17時
《場 所》 JAM西日本会館
《最寄り駅》 大阪メトロ肥後橋3番出口徒歩5分
※みんなの参加をお待ちしています。なお案内は
1月上旬に発送します。

2025春闘方針草案を協議! 第3回執行委員会を開催

第61回護憲大会in岡山に参加

11月24日(日)～26日(火)にかけて、第61回護憲大会が岡山県岡山市で開催された。初日のオープニングは岡山芸術創造劇場ハレノワで約1300人が参加をしていた。「日本国憲法は日本のアイデンティティか?」というテーマでパネルディスカッションが行われ、主に憲法審査会での現状や今後についての問題点、さらに「日米地位協定」の改定に向けたとりくみなどについて協議した。「特に日米地位協定については米兵による性犯罪や環境問題が社会問題になっているにも関わらず、64年間一度も改定されていない。改憲を唱えるよりも先に日米地位協定を改定すべきでは?」と訴えていて会場からは大きな拍手があった。

2日目は岡山コンベンションセンターで5つの分科会と2つのフィールドワークが行われた。その中の1つの分科会で「憲法の基本を学ぶ」というテーマで日本体育大学の清水雅彦教授の講演に参加した。教授は「日本国憲法は世界に誇れる平和憲法を持っていることは素晴らしいことだ。しかしその平和憲法を理解も学習もしないで改憲だと言っていることはけしからんことだ。まずは日本国憲法を学習して理解することが大事である。理解すると改憲しようなんて言うはずがない」と仰っていたのが印象的だった。確かにそうである。多くの憲法学者や弁護士などもそのような意見を言っているのだから間違いないのだろう。また一部だが大日本帝国憲法から日本国憲法になった経緯や、世界で初めて憲法が出来上がった理由などを解説して頂き非常にわかりやすく学習は深まった。午後からは基地問題に関する全国からの報告が行われ、沖縄以外でも日本全国で基地問題に悩まされている自治体が多く

あって、決して他人事ではないと改めて実感した。

3日目の閉会総会では、特別提起と平和運動表彰が行われた。また、最後に来年の護憲大会は神奈川県横浜市で開催すると宣言をして、大会アピールを行い、3日間にわたって開催された「第61回護憲大会in岡山」は終了した。

今回は日程の都合上、書記長だけの参加になってしまったが、来年は今まで参加をしたことない人にも是非とも参加して頂きたい。憲法・護憲・平和・基地問題などを学ぶには非常にいい機会であり、それを職場や家族皆さんに伝えることが出来て、共有できれば成果があったと思って頂いて構いません。



第61回護憲大会のパンフレット



長島執行委員の仲間の皆さん、新年明けましておめでとうございます。中小労働者の雇用と生活そして権利を守る闘いに日夜奮闘されていることに對し敬意を表します。

躍進し、立憲民主党を中心とした野党共闘による政権交代のチャンスが訪れました。しかし、連合が同様に推薦する国民民主党がいかに躍進しキヤステイングボートを握つたとはいえ、野党第一党の立憲民主党ではなく与党の自公と政策協議を行うということはどういうことでしようか。政権与党に参加しないとはいえ、自公国民党で経済政策・政治改革協議をしている姿を見ていると、自公2党の密室協議が自公国の中党に代わつただけで以前と同じ風景に見えます。

稼ぎのためにわざと犯罪まがいの言動を繰り返しているユーチューバーもいます。善にも悪にもなるSNSですが、これからもうまく付き合っていくしかありません。ただ一つ言えることは、あふれる情報の中で何が正しいのか自分自身がその判断を見極める目利きが必要なのではないでしょうか。すべて正しいとは言えなくとも地道な取材を通じて事実確認など行つていい新聞・テレビなどのように、社会的認知度やその責任において常に評価を受けているものと

もの）の立場に立ち、労働者の権利向上のために入一倍
勉強し、若者に希望を与え、不条理に立ち向かう人を勇
気づけ、格差社会を憂い、憲法の重要性を説き、平和を
愛し、金社会を敵視し、労働の価値と尊さそして団結の
重要さを訴え、組合員に自立・自律を促し、組合役員に
は時には厳しく叱咤激励し、特に中小労働者の権利向上
をめざし、全国一般運動の継承発展を願い、自らのプラ
イバシーより悩める者の相談をいつも優先し寄り添つて
くれたそんな偉大な人だつた。心より御冥福をお祈りい
たします。

ライナ」を侵略する「ロシア」と「ガザ」を無差別攻撃する「イスラエル」に対する国際社会の非難の声が大きくなる一方で、西欧諸国の対応が二重基準（ダブルスタンダード）と批判され、国連安保理も機能不全状態です。ロシアのプーチン大統領は、ウクライナを支援するNATO（北大西洋条約機構）に対し核の使用を排除しないとして威嚇しています。昨年のノーベル平和賞に、日本被団協が選ばれました。このことは、「核のタブー」が薄れてきていることにに対する警告が含まれていると言われています。私たちは、今こそ反戦・平和・人権・民主主義・反核・護憲の旗の下に立ち戻り、運動を継続していくかなければなりません。

すと一方的に判断し、犯人特定の後、懲戒処分したことにして端を発したものです。知事が直接かわつたかは別にして、保護されるべき通報者が追い詰められ自死した事実は重い。県の最高権力者であり疑惑当事者によるこのような報復的対応が問題ないのであれば、以後誰も恐れて内部告発できないのではないか。公益通報者保護法がどのような経緯で法制化され改正されてきたのか。そのことを理解しない権力者は暴君と言わざるを得ません。県議会全会一致の辞職要求を受けて辞職した斎藤知事ですが、県民の支持を受けて再選されました。しかしその後、斎藤知事側が公職選挙法違反で刑事告発されたり、同知事選対立候補者の稻村氏後援会が虚偽通報により同後援会の公式Xアカウントが凍結されたことに対し告訴するなど選挙そのものの正当性が疑問視される事態になっています。

労働者の権利がないがしろにされやすい環境が広がっています。さらに近年は A I （人工知能）を始め I T （情報技術）など自動化の波が人と人の繋がりを遠ざけていっています。情報化社会がさらに進めば、益々労働者が孤立化され、選別され、「自己責任」という名の、資本・権力にとって実に都合の良い世の中になります。人手不足解消の一方で、労働者に合理化の波が押し寄せることがあります。その流れに抗うには、一人一人が労働者として自立しそして労働組合に結集し、国や社会に声をあげていく以外にないでしょう。その意味でも、政治は重要です。今年 7 月に予定されている参議院選挙では、立憲民主党で自治労現職の「岸まきこ」参議院議員の圧倒的勝利をめざすと共に、衆院選同様与党の過半数割れを実現しなければなりません。

昨年は世界的な選挙年と言われていました。最も注目されていた米国大統領選は、大方の予想が外れトランプ氏の圧勝となりました。日本の労働者よりもはるかに高い賃金にある米国であっても、物価高に苦しむ米国民の声が大きく反映したと言われています。自國第一主義を掲げ、多国間の協調・連携ではなく2国間のディールを好み、世界最大の軍事力・経済力を背景に自國に有利な交渉を進めていくことが予想されています。トランプ氏は米国の経済・労働者を守るために、全輸入品に高関税をかける（特に最敵対国として中国を名指し）と豪語しています。それに対し中国も報復措置を準備しています。関税戦争になれば物価高はさらに進み、世界経済が停滞し、米国もその影響を受けるのではないでしょうか。このグローバルの時代で一国だけが豊か

なぜ、国会でオープンに議論しないのでしょうか。是々非々で臨むとしている玉木代表ですが（女性問題で3か月役職停止）、早々に石破首相に原発の再稼働・新增設を求める要望書を手渡した（11月27日）と報道されました。うがつた見方かも知れませんが、「手取りを増やす」「政治改革」よりこちらの方が本音ではないかと…。その後、国の次期エネルギー計画素案で、これまで原発依存を「低減していく」として文言を削り、「建設の推進をめざす」との骨子が示され、原発回帰の姿勢が明らかになりました。何をかいわんやです。

選挙と言えば、兵庫県知事選も全国的に話題になりました。そもそも、斎藤知事によるパワーランスを内閣告発（元県民局長）など、

何の責任もなくただ個人的な意見や思いが清瀬瀬垂れ流されているSNS上の情報とは明らかに違いがあります。資本権力や声の大きい者（人気のユーチューバーなど）に惑わされ流されることがない自立した生き方が求められているのではないか。どうか。

その意味では、労働者の権利も誰かが守ってくれるのではありません。資本主義で自公政権の社会にあっては資本家即ち使用者がまず第二であり、これまで労働者の権利は置き去りにされてきました。労働者の権利を向上させるためには労働者が団結するしかありません。しかし残念ながらこれまで新自由主義の浸透拡大によって日本経済は元より世界的に競争社会化が進み、各企業にては昌まることござつた。

そこで福井元書記長の跡を継ぐものとして、世代交代が喫緊の課題です。二期目に入った太田書記長を中心には地協会議や組織強化拡大委員会、財政健全化会議、青年部活動、中小労働運動セミナー、ユニオンおおさか活動退職者会、労働相談活動等など、多くの困難を抱えながらも組合員の皆さんとの連帯・ご協力の下に、堅実に運動が進められていることに希望を感じています。

最後になりますが、中小労働者の雇用と生活・権利を守り、争議組合への物心両面にわたる支援そして自治労傘下において公共サービス民間労組評議会（公民評）の仲間を含む全ての働く者と連帯して反戦・反核・護憲・平和・人権・民主主義を守る運動を進めるとともに、全国一般運動・合同労組運動の継承発展、そして2025春闘勝利をめざして団結してともに闘いましょう！



2025年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。
全国一般大阪地方労組 書記局一同